

報告 7

令和6年度長与町水道事業会計予算繰越計算書の報告について

地方公営企業法第26条第3項の規定により報告します。

令和 7年 6月 3日提出

長与町長 吉田 慎一

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳		翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						損益勘定留保資金	不用額		
1 資本的支出	1 建設改良費	水道事業	円 15,900,500	円 0	円 15,900,500	円 15,900,500	円 0	円 0	県道長崎多良見線拡幅工事に伴う平木場地区導水管移設において、移設設計業務の適正な履行期間を確保するため及び水道用機械・装置等更新工事の適正な工期を確保するため。